

Super Sports XEBIO

第19回 北海道フットサルリーグ2018 開催要項

2018/04/25 更新 変更箇所を赤字で表示

1. 主 旨 北海道におけるフットサル競技のレベルアップを図るとともに、FUTSAL 地域チャンピオンズリーグへ北海道代表として出場するチームを決定することを目的とする。
2. 名 称 Super Sports XEBIO 第19回 北海道フットサルリーグ2018
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人北海道フットサル連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会、函館地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会、旭川フットサル連盟、十勝フットサル連盟
5. 協 力 特定非営利活動法人札幌フットサル連盟
6. 後 援 北海道、公益財団法人北海道体育協会
7. 協 賛 株式会社ミカサ
8. 開 催 日 1stステージ 2018年5月27日(日) ~ 2018年 9月 2日(日)
2ndステージ 2018年9月 9日(日) ~ 2019年 1月 6日(日)
入替戦 2019年3月3日(日)
9. 会 場 札幌市内各区体育館、野幌総合運動公園体育館、旭川市総合体育館、苫小牧市総合体育館、室蘭市総合体育館、函館アリーナ、帯広の森スポーツセンターほか
10. 参 加 資 格 (1) 本年度(公財)日本サッカー協会のフットサル第1種登録を完了し、道内に所在地を有している16歳以上(ただし、高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチームであること。ただし、高校生単独チームは不可とする。なお、チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる 20 歳以上の者であること。
(2) (公財)日本サッカー協会に承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
(3) チームは、JFA公認フットサルC級コーチ(指導者)の資格を有する者を1名以上おかなければならない。
(4) 本年度(一財)日本フットサル連盟に加盟したチームであり、選手は(一財)日本フットサル連盟加盟チームと二重に登録をしていないこと。ただし、北海道地域大学フットサルリーグに所属する選手はこの限りでない。
(5) 選手は、Fリーグ、地域フットサルリーグ、フットサルブロックリーグ、フットサルブロックリーグにつながる地区フットサルリーグにおいて、他のチームで参加していないこと。
(6) 前年度北海道フットサルリーグに所属していたチーム及びブロックフットサルリーグから決勝大会に出場し昇格したチームであること。
(7) 外国籍選手は、1チームあたり4名までとする
(8) チームは、1名以上の23歳以下の選手(1995年4月2日以降に生まれた者)を登録することとする。
(9) 本大会フットサル登録料(2,000 円)を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
11. 参加チームとその数 10チームとする
12. 大会形式 (1) 北海道フットサルリーグは10チームを基準として運営し、1stステージと2ndステージのオールシーズン制とする。
(2) 各ステージ1回戦総当たり制とする。
(3) リーグ戦順位の決定
勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。
① 本大会リーグ戦の得失点差
② 本大会リーグ戦の総得点数

- ③ 当該チーム間の対戦成績(イ:勝点 ロ:得失点差 ハ:総得点数)
- ④ 抽選
13. 競技規則 大会実施年度、(公財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。
14. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。
- (1) 試合球は、ミカサ製 フットサル検定球4号ボールとする。
 - (2) 試合には、選手14名以内のエントリーで交代要員は9名までとする。
 - (3) ピッチ上でプレーできる外国選手の数は2名以内とする。
 - (4) ベンチに入ることのできる人数は、14名以内(交代要員9名以内、役員5名以内)とする。
 - (5) 監督及び役員のベンチ入りの際には、(一社)北海道フットサル連盟発行のIDカードを携帯してベンチ入りする。
 - (6) 試合開始時に競技規則に定める試合成立の選手数に満たない場合は、棄権試合とする。以降の試合については本大会規律委員会において決定する。
 - (7) 参加資格(4)又は(5)の登録違反があった場合は、北海道フットサルリーグ罰則規定によるものとする。未登録選手を出場させた場合又はさせようとした場合も同様とする。
 - (8) 棄権試合の戦績は、10-0とし、そのチームは不戦敗となる。なお、次年度以降の処置については、(一社)北海道フットサル連盟及び本大会規律委員会において決定する。
 - (9) その他、参加資格について不正があった場合は、本大会規律委員会において決定する。
 - (10) ユニフォーム
 - ① (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着携帯すること。
 - ② ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。
 - ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
 - ④ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ⑤ 登録ユニホームの写真(GK、FPのシャツ、ショーツ、ストッキング各正副の前面、裏面)を参加申込み時に(一社)北海道フットサル連盟へ提出すること。ユニホームを変更する場合についても同様とする。
 - (11) 靴

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
 - (12) ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
 - (13) 試合時間

40分(前後半各20分間)のプレーイングタイム(ハーフタイム5分間)とする。
 - (14) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。
15. 入 替
- (1) 本年度総合成績10位のチームは、フットサルブロックリーグ決勝大会1位のチームと自動的に入れ替えを行う。
 - (2) 本年度総合成績9位のチームは、フットサルブロックリーグ決勝大会2位と入替戦を行ない勝者が次年度の北海道フットサルリーグに参加できるものとする。
 - (3) 入替戦の競技規則及び競技会規定は、この要項に定めることによる。ただし、勝敗が決しない場合は、10分間(前後半各5分間)のプレーイングタイムの延長戦を行い、なお決しない場合は、本年度総合成績9位のチームが次年度の北海道フットサルリーグに残留する。

- (4) 当該年度の1位から9位のチームの中で、チーム資格又は諸事情により、次年度北海道フットサルリーグに参加できない状況が発生した場合、入替戦を行わず、ブロックリーグ決勝大会の上位2チームが自動昇格となる。ただし、道リーグの参加資格要件を満たさない場合は、(一社)北海道フットサル連盟で協議決定する。
16. 懲 罰 (1) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、その処置を本大会の規律委員会が決定する。
- (2) 本大会期間中、警告を3回受けた者は、次の1試合に出場できない。その他は、北海道フットサルリーグ罰則規定による。
- (3) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
17. 参加料等 (1) 参加料は1stステージ、2ndステージ開始前に納入のこと。
- (2) 参加料(消費税含む)は、以下の通りとする。
1stステージ 150,000円 納入期日：4月19日(木)
2ndステージ 160,000円 納入期日：8月23日(木)
- (3) (一財)日本フットサル連盟のチーム登録料(2,000円)及び個人登録料(2,000円/人×選手登録人数分)は下記期日までに納入のこと。なお、選手の移籍又は追加場合は、別途指定する期日までに個人登録料(2,000円/人×選手登録人数分)を納入のこと。
※納入期日：5月14日(月)
18. 参加申込 (1) 参加申込書に記載し得る人員は、役員5名、選手24名までとする。
- (2) 参加申込は、所定の申込書(Excel)に必要事項を記入し、期日までに所属地区協会を通じて申込先(A)、(B)宛にE-mailで送付すること。
※チームは事前に所属地区協会の申込みアドレスを確認すること。
- (3) 選手が高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を(A)に郵送すること。
- (4) 申込締切日：2018年4月19日(木)17:00必着
- (5) 申込先等 (A) 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター 内
(公財)北海道サッカー協会
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
・本フットサル大会参加申込書(E-mail)
※フットサル選手登録番号を必ず記載すること。
・プライバシーポリシー同意書(E-mail)
・親権者同意書(郵送)
- (B) 〒062-0003 札幌市豊平区美園3条7丁目2番6号
松園ビル 1階
(一社)北海道フットサル連盟
TEL011-827-7638 FAX011-827-9738
※大会申込専用アドレス E-mail:entry-hff@futsal.jp
・本フットサル大会参加申込書(E-mail)
※フットサル選手登録番号を必ず記載すること。
・登録ユニホームの写真(正副、裏表)
・スポーツ安全保険又はそれに準じた保険加入書類の写し
・参加料及び(一財)日本フットサル連盟登録料振込口座
北洋銀行 南郷通支店 (普)3912478
一般社団法人 北海道フットサル連盟
会長 田嶋 眞一郎(カイチョウ タジマ シンイチロウ)
19. 組合せ 組合せは、監督会議で発表する。なお、(公財)北海道サッカー協会の公式ホームページに掲載する。 <http://www.hfa-dream.or.jp/> (大会情報・フットサル)
20. 審判及びオフィシャル (1) 主審、第2審判、第3審判は(公財)北海道サッカー協会から派遣を行う。
- (2) 各チームは事前に審判講習会を受講し、4級以上の資格者を3名保有しなければならない。

- (3) タイムキーパーは各チーム所属の審判資格保有者の中から、その任にあたるものとする。
21. 追加・変更申請
選手及び役員の追加・変更については、所定の様式により当該チームの試合14日前（締切日が土・日・祝日の場合は次の平日）までに次の手順により手続きを行う。
(1) WEB登録システム上及びフットサルデータシステム(FDS)において追加・変更手続きを行う。
(2) (一社)北海道フットサル連盟及び北海道フットサルリーグ運営委員長へ届け出する。
(3) (公財)日本サッカー協会及び(一財)日本フットサル連盟(FDS上承認)の承認を受けた後、出場可能となる。
22. 選手移籍申請
登録選手が他チーム(上部又は下部のリーグ含む。)へ移籍する場合は、試合14日前（締切日が土・日・祝日の場合は次の平日）に次の手順により手続きを行う。
(1) WEB登録システム上及びFDS上において移籍先チームが移籍申請を行い、移籍元チームが移籍選手抹消の手続きを行う。
(2) 所属地区協会への申請と併行して、(一社)北海道フットサル連盟及び北海道フットサルリーグ運営委員長へ届け出するものとする。
(3) (公財)日本サッカー協会及び(一財)日本フットサル連盟(FDS上承認)の承認を受けた後、出場可能となる。
23. 全道大会へのシード
(1) 本年度1st ステージ上位第4位(本年度道リーグカップ優勝チームを除く)までのチームは地区予選を免除し、全道フットサル選手権大会2019(一般の部)への出場権を得る。ただし、全道地区選抜チームが優勝した場合、上位第5位までとする。
(2) 本年度の総合成績上位2チームは、地区予選を免除し、次年度全日本フットサル選手権北海道地域大会への出場権を得る。なお、出場枠は別途(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会において決定する。
(3) リーグ期間中、チーム割当の業務を怠った場合については、前項(1)(2)であっても、出場権を得ることはできない。
24. 会場運営
(1) 会場準備及び後片づけはチーム割当てとし、責任を持って行う。
(2) 競技記録は割当てでチームからオフィシャル2名を差出し、その業務を行う。
なお、各チーム公式記録員を1名以上配置すること。資格者がいないチームは今年度行われる講習会に参加し資格を取得すること。
25. リーグ運営委員会
(1) フットサルリーグのスムーズな運営のために、リーグ運営委員会を設置する。
(2) リーグ運営委員会には各チーム1名の運営委員会が必ず出席しなければならない。
26. 監督会議
(1) 期 日 : 2018年4月22日(日) 午後1時15分から
(2) 場 所 : 札幌市区体育館(多目的室)
27. 開閉会式
(1) 開 会 式 : 行わない。
(2) 閉 会 式 : 2019年3月(日程は別途通知とする)に行う。なお、リーグ加盟チームは、必ず閉会式に出席しなければならない。
28. 表彰及び表彰式
(1) 団 体 表 彰 年間総合成績 優勝、準優勝、第3位、フェアプレー賞
(2) 個 人 賞 得点王
(3) ベストファイブ賞(年間)
29. 負傷及び事故の責任
(1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 参加チームはスポーツ安全保険又はそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。
30. マッチコミッショナー
(1) 各試合にJFAマッチコミッショナーを配置する。
(2) 試合開始70分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。
(3) マッチコーディネーションミーティングには、マッチコミッショナー(JFA認定)、会場運営責任者、審判員、各チーム監督が出席すること。
(4) マッチコミッショナーは、試合開催(試合中を含む)におけるトラブル等が発生した場合、(一社)北海道フットサル連盟に対して、速やかに「マッチコミッショナー緊急報告書」を提出すること。
(5) 参加チームはフットサル電子選手証を必ず持参し、提示すること。持参がない選手は、試合の出場を認めない場合がある。

31. そ の 他
- (1) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
 - (2) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
 - (3) 本要項に記載のない事項については、(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会及び(一社)北海道フットサル連盟にて決定する。
 - (4) 優勝チームには、2019年2月15日(金)～2月17日(日)に開催される地域チャンピオンズリーグへの出場を義務づける。

以 上